



八王子市立長房中学校

令和3年度 学校説明会

【内容】

- 1 学校長挨拶
- 2 教育内容について
- 3 生活と決まりについて
- 4 5組（特別支援学級）の紹介
- 5 その他
 - ・保健室より
 - ・教材費集金及び給食費について
 - ・PTA活動について



八王子市立長房中学校

〒 193-0824

住所 東京都八王子市長房町1041-1

電話 042-664-1480

042-663-4659（5組直通）

FAX 042-667-5421

ごあいさつ～保護者の皆様へ

八王子市立長房中学校 校長 中嶋 昭江

学校は生徒たちが家族という小さい社会から少しずつ大きな社会に出て「生きていくために必要な力」をつける場です。生徒たちは、周りの友達や教職員、保護者、地域の方々等、様々な人と関わりながら様々なことがらを学んでいきます。その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感を持つことで生徒達は成長していきます。

そして、これからの変化の大きい時代を生きていくためには「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断し行動する力」が大切とされています。

本校ではチーム「長房中」として、保護者や地域の方々の願いや期待に応えながら信頼される学校作りに努め、確かな学力と豊かな感性、健全な心身のバランスのとれた人間形成に取り組みます。

学校教育目標

健康で心ゆたかな人間形成をめざし

- ・自らをきたえ向上をめざす人
- ・正しさをつらぬく勇気と責任ある人
- ・思いやりをもち協力のできる人

を育てる

目指す学校像

- ・夢や希望を育み、実現に向け、持っている力を伸ばす学校
- ・生徒一人一人が安心して、安全に落ち着いた生活ができる学校
- ・生徒一人一人の良さが発揮され、主体的に取り組める学校
- ・互いの良さを認め合い、互いに支えあえる学校
- ・生徒・保護者・地域・教職員が相互に結ばれた学校

3つの重点目標

- ① 基礎・基本の確実な定着を図り、学力の向上をめざします。
- ② 心の教育の充実を図ります。
- ③ 規範意識の醸成を図り、落ち着いた学校生活をめざします。

① 確かな学力

(学習指導)

- * 基礎的・基本的な事項を学べる学習指導（本時の目標の明確化等）
- * 数学の少人数習熟度別指導と英語の少人数指導の推進
- * ティーチングアシスタントや学校サポーターを活用した補充的な学習と発展的な学習
- * 記録や要約、発表などの言語活動の充実
- * 1人1台の学習用端末の活用
- * 放課後の「まなび」や長期休業中の補習

② 豊かな心の教育

(「特別の教科 道徳」 総合的な学習 特別活動・部活動)

- * 「特別の教科 道徳」の授業と全教育活動での道徳教育(命の大切さ)
- * 一人一人を生かす学校行事、自主性を育てる生徒会活動、学年・学級活動への取組
- * 職場体験・福祉体験などを通じ、自分の力を社会に生かそうとする意欲の育成
- * 先生・生徒全員で取り組む部活動
- * ボランティア活動や地域活動で奉仕の心の育成
- * 郷土学習による地域に貢献する意欲や態度の育成

③ 落ち着いた生活

(生活指導・教育相談 健康安全指導)

- * あいさつ・時間・授業・きまり・礼儀を大切にす指導
- * 協力・他者の尊重・場に応じた行動等の指導
- * 先生と生徒との日常生活での信頼関係の基盤作り
- * 一人一人のニーズに応じたカウンセリングと支援体制
- * 全校で朝読書の実施
- * 地域と連携した活動

目指す生徒像

- ・将来に大きな夢を描き、ひたむきに努力のできる生徒
- ・真面目さや正義を大切にできる生徒
- ・授業・学校行事・生徒会活動・部活動等に意欲的・積極的に取り組む生徒
- ・喜びや悲しみ・苦しみを友達と分かち合い、支え合える生徒
- ・長房中学校の生徒であることを誇りに思える生徒

1 教育内容

(1) 授業について 週 29 時間 (1 時間 50 分授業) 水曜日のみ 5 時間授業

教科 学年	時数	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健 体育	技術 家庭	英語	特別の 教科 道徳	特活 (学活)	総合的 な学習 の時間	総時数
1	年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
	週	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2	年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
	週	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3	年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015
	週	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

教科の指導は教科担当が授業を行います。数学、英語の授業は少人数・習熟度別で授業を行っています。学習や生活面の相談、家庭への連絡などの窓口は学級担任ですが、学年全体の指導体制をとっています。

(2) 1 年生の主な行事 (令和 3 年度予定) *変更になることもあります。

4 月	入学式 身体測定 保護者会 離任式 部活動保護者会
5 月	生徒総会 学校公開 (道徳授業地区公開講座) 中間考査 (P T A 総会)
6 月	体育大会 期末考査
7 月	薬物乱用防止教室 保護者会 終業式 補習教室 三者面談
8 月	始業式 アンガーマネジメント講習
9 月	生徒会役員選挙 校外学習 中間考査
10 月	学校公開 合唱コンクール
11 月	期末考査
12 月	三者面談 保護者会 終業式
1 月	始業式 移動教室 (スキー)
2 月	学年末考査
3 月	保護者会 卒業式 修了式

(3) 中学校入学までに準備してほしいこと

- ①教科書は入学後に配布いたします。参考書、辞書、ノートなどは、入学後、教科担任から指示します。
- ②小学校卒業後、入学するまでに生活のリズムが崩れないようにお願いいたします。

(4) 部活動 (令和 3 年度)

○野球 ○陸上 ○バドミントン ○硬式テニス (女子・3 年男子)
○サッカー ○バスケットボール (女子) ○美術 ○吹奏楽 ○文芸

2 生活ときまり

(1) 小学生から中学生へ ―子どもたちの変化―

中学校生活は、短い期間ですが、その3年間に生徒たちは心身ともに大きな変化をします。第二次成長期の訪れとともに体つきが徐々に大人らしくなります。目に見える変化だけではなく、それ以上に心が変化していきます。内外のことに目を向け、「自分とは何か」、「社会とは何か」というような「思索の旅」を始めます。親離れをして、新しい価値観を構築したりするかと思うと、同年齢の仲間の価値観が優先されたりする傾向があります。これは、11歳前後から始まり、18歳ごろまで続く思春期の特徴です。まさに中学校から高校までの時期です。中には、体の成長に心の成熟が伴わず、素直になれない生徒も出てきます。

このような時期こそ、学校と保護者が連携し、成長のサポートをしていくことが重要です。

(2) 長房中学校の生徒の様子

本校では、どの学年も多くの生徒が、落ち着いて授業に取り組んでいます。また、多くの生徒は、自分の役割（委員会活動、学級の係活動、清掃活動など）をしっかりとやり遂げることができます。

(3) 本校の生活指導基本方針

本校では、現状を踏まえ、生活指導の課題を次のように確認し、日頃から生徒の指導を行っています。

- ① 学校での生活規律を守り、「基本的生活習慣＝学校生活の基本スタイル」を定着させる指導を行う。
→時間を守る（大切に）、話（指示）をよく聞いて行動する、きまりを遵守する。
- ② 授業を大切に、集中して学習できる生徒を育成する。
→基礎・基本を習得する、落ち着いた学習姿勢を大切にする。
- ③ 学級、学年、全校の諸活動を通して、自尊感情を育む。
→班活動、係活動、学級活動、学年活動、委員会活動、生徒会活動に主体的に取り組み、集団活動での関わり方を身に付ける。
- ④ あいさつを通じて、人間関係づくりを行う。
→毎月、第2週をあいさつ週間として取り組む。
- ⑤ 全員で毎日の清掃活動を中心とした校内美化活動を強化する。
→清掃の仕方を身に付ける。教室や学校の施設など公共の場での行動のあり方や感謝の気持ちをもつ。
- ⑥ 互いに思いやる気持ちを持ち、差別やいじめのない人間関係づくりを行う。
→自他の生命を大切にする、偏見や差別のない社会を作ろうとする。
- ⑦ 保護者、地域、関係諸機関との連携を深め、健全育成に努める。
→地域の一員であるという気持ちをもつ、地域の行事に積極的に参加する。

(4) 長房中学校の生活のきまり

① 登下校について

- ・始業5分前（8時25分）の予鈴が鳴るまでに登校する。
 - ※ 安全管理上、7時30分前には登校しない（校舎内に入らない）。
 - ・下校時間を守る。
 - ※ 一般下校 5時間の日 …………… 下校時刻 午後2時30分
6時間の日 …………… 下校時刻 午後3時50分
 - ※ 委員会・部活動参加者
夏季（3月～10月）……下校時刻 午後6時30分
冬季（11月～2月）……下校時刻 午後6時00分
 - ※ その他、職員会議や研修会等がある場合は随時指示をします。
 - ・登下校や授業開始など学校生活において時間を守る習慣を身に付けよう。
 - ・登校後、無断で学校外に出ない。
 - ・登下校は徒歩のみ。
 - ※ 再登校や休日等に忘れ物を取りに来る場合も同様とする。
- なお、来校時は必ず標準服または体育着とする。

② 欠席、遅刻、早退の手続きについて

- ・欠席、遅刻、早退の場合は、生徒手帳にある届け出欄に保護者が記入し、保護者、または本人が持参するか、近くの生徒に預ける。
- ・急な欠席の場合は、8時00分から8時20分の間に保護者が連絡の電話を入れる。

③ 服装について

[標準服]

- ・学校で定められている標準服を着用する。
(場合によっては、体育着での登下校の指示が出ることもあります)
- 男子 …… ブレザー・白ワイシャツ・ネクタイ・ズボン
- 女子 …… ブレザー・白ワイシャツ・ネクタイ・スカート・ベスト
- ※ 気候に応じて夏服を着用することも可。夏服は、標準服のブレザーを脱いだ状態とする。ネクタイは着用しなくてもよい（ポロシャツ可）。女子はベストを着用することが望ましい。
- ※ 冬季に着用する防寒用のセーター類は標準服の下に着用し、色は黒、紺、グレーとする。また、防寒用のコート類は登下校時のみ着用してよい。色はセーターに準ずる。着用期間は冬服着用期間（10月～5月）とする。

[体育の時の服装]

- ・体育着……………トレーニングウェアの上下、半袖シャツ、クォーターパンツ。
- ・体育館履き…体育館専用として使用する。（学校指定）
- ・運動靴……………グラウンドで使用できるもので、通学用の靴と兼ねる。

④ 身だしなみについて

- ・義務教育を修了して社会へ出ていく準備の学校として、公の場でふさわしい身だしなみを指導しています。

*持ち物等を含めてその他詳しいことについては、新入生保護者説明会（令和4年2月実施予定）でご説明します。

【長房中学校 SNS ルール】

～スマートフォン・携帯電話を正しく使おう～

- 1 テスト期間中は使用しない。
（家庭で決まりをつくる、原則2週間前から使用しない）
- 2 悪いこと、悪口は書かない。
- 3 使用時間を決めて、ルールの範囲内で使用する。
（1日1時間まで、夜10時以降は使用しない。）
- 4 個人情報、SNSなどに掲載しない。
（人物が特定されるような内容・写真・画像はだめ！）
- 5 大事なことは直接会って話す。

*参考（標準服、体育着等を扱っている業者）

1 標準服

ムサシノ（JR西八王子駅西側）

TEL 6 6 1 - 3 9 3 9

田中屋（国道16号中央線踏切ファミリーレストランそば）

TEL 6 2 4 - 1 2 7 5

2 体育着・体育館履き・上履き

丸善スポーツ

TEL 6 2 3 - 2 3 0 0

*ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

長房中学校 副校長 TEL 042-664-1480

3 5組（特別支援学級）について

(1) 特別支援学級の教育目標

自己を肯定的に捉え、相手を尊重していこうとする精神を基調にして人間性豊かな人格の形成をめざし、主体的に学び、自立していこうとする生徒の育成を図る。

ア 努力して学ぶ人

イ 責任をもって正しい行動ができる人

ウ 思いやりをもち協力できる人

(2) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 「自らをきたえ、向上をめざす人」を達成するために＜努力して学ぶ人＞

① 個別指導計画・学校生活支援シートを作成し、生徒一人一人の発達、障害に応じた、計画的・継続的に指導を行う。

② 日常生活の中にある課題について話し合いを基に解決していく活動を通して、思考力・判断力・表現力を育むとともに成就感や満足感を味わわせる。

③ 保健体育科の授業や多摩地区特別支援教育研究会マラソン大会等において、個々の目標を設定させ目標に向かって努力することを味わわせる。

イ 「正しさをつらぬく勇気と責任のある人」を達成するために＜責任をもって正しい行動ができる人＞

① 体験的な学習を重視し、主体的に学ぼうとする意欲を高めるとともに、学んだことを生活に活用できる指導に努める。

② 授業公開を通し、教職員、家庭、関係諸機関、地域の特別支援教育についての理解を深めるとともに、地域と関わる力を育成する。

③

ウ 「思いやりをもち、協力のできる人」を達成するために＜思いやりをもち協力できる人＞

① 通常の学級との交流及び共同学習や他の中学校の特別支援学級、小学校の特別支援学級と交流を通して、生活経験や人間関係を豊かにし、生活の自立に向けた意欲や態度を育てる。

② 助け合いながら達成していく体験的な活動の機会を生かし、互いに支え合う経験を積みあげながら思いやりの心と態度を身に付けさせる。

(3) 主な行事（令和3年度）＊一部変更になっているものもあります。

4月 二者面談

5月 校外学習 中間考査

6月 体育大会 期末考査

7月（職場体験（3学年）高齢者施設訪問） 三者面談

9月 修学旅行（3学年）

10月 合唱コンクール

11月 期末考査

12月 三者面談 校外学習（2学年）終業式

1月 始業式 宿泊学習（スキー教室）

2月 劇と音楽の会

3月 学年末考査 お別れ会 卒業式 修了式

4 教材費・給食費関係

本校の教材費及び給食費は口座振替にて徴収しています。取扱い金融機関は「多摩信用金庫」となっています。手続き等は新入生保護者説明会（2月予定）にてお示しします。また、金額及び振替日等は4月中旬にお知らせいたします。

5 保健関係について

学校保健としては、「自らの心と体をきたえ、自他を大切にすることのできる人を育てる」を学校保健目標に、あらゆる機会を利用し、心身の健康に必要な知識を身に付け、自分の健康は自分で守ることができるよう育成に努めてまいります。

(1) 体調不良の場合

- ① 学校で体調を崩し、早退する場合は、保健調査票の緊急連絡先に連絡します。必要に応じて、保護者の方にお迎えをお願いすることもあります。

(2) 学校での服薬について

- ① 個人の体質（アレルギーなど）が懸念されるため、八王子市教育委員会の指示により、生徒に薬を提供することはできません。
- ② 学校での手当は応急処置です。原則として、前日の怪我の絆創膏や湿布の貼りかえなどは行いません。

(3) 災害（ケガ）発生の場合

- ① 学校の教育活動（管理下、登下校を含む）でのケガで、すぐに医療機関での受診が必要な場合、医療機関の選択及び受診は、保護者同伴を原則としています。
- ② 学校での処置はあくまでも応急処置のため、継続的な処置が必要な場合は家庭で行ってください。また、学校でのケガで医療機関を受診した場合は学校に連絡してください。

(4) 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

- ① 入学と同時に全員が加盟となります。
 - ② 申請に必要な用紙は学校からお渡しします。
 - ③ 以下の条件の下、医療費（自己負担分3割＋お見舞い1割＝4割）が給付されます。
 - ・学校の管理下でのケガであること。 ・保険適用内の加療内容であること。
 - ・医療費の総額が5000円（自己負担額が1500円）以上であること。（調剤での支払いも含む）
- ※ 八王子市の $\textcircled{子}$ $\textcircled{親}$ 医療券との併用はできないため、スポーツ振興センターが優先されます。
- ④ 1カ月の医療費が7000円を超える場合は、別途「高額医療等の状況」の届が必要です。

(5) 学校感染症（学校保健安全法に基づく）について

- ① 出席停止となり、欠席扱いにはなりません。
- ② 医療機関を受診し、学校感染症（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎、溶連菌感染症など）であると判断された場合は、必ず学校に連絡してください。
- ③ 登校は、医師の許可が出てからとなります。登校の際には保護者の方が、「出席停止届け」に必要な事項を記入の上、学校に提出してください。

(6) 給食について

- ① 給食当番は白衣、帽子、マスクを着用します。
- ② 白衣と帽子は週末に持って帰り、洗濯とアイロンがけをして、月曜日に忘れずに持ってきてください。

★年度当初に「保健調査票」のご提出をお願いしておりますが、アレルギーなど学校で配慮や支援が必要な場合はご入学前にお知らせください。

★朝の登校前、ご家庭でも健康観察をよろしくお願ひします。

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登校前に検温と健康カードへの記入（健康状態のチェックと家族の方の状況確認、部活動参加確認欄のサイン）をお願いいたします。